平成 29 年度射水市行財政改革推進会議(第3回)議事要旨

- 1 開催日時 平成 29 年 10 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分~午後 3 時
- 2 開催場所 射水市役所 会議室 305
- 3 出席者
 - (1) 推進会議委員 中村会長、小林副会長、海老委員、徳永委員、福田委員、牧田委員、松原委員
 - (2) 当 局

副市長、教育長

事務局:企画管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員3名

- 4 欠席者 企画管理部長
- 5 傍聴者等 なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1)外部評価の結果の取りまとめについて

(資料1~資料3)

- (2)その他
- 4 閉 会
- <会議資料>

資料1 第1評価グループ評価調書(案)

資料2 第2評価グループ評価調書(案)

資料3 公共施設全般の管理運営に関する意見(案)

議事要旨

(1)外部評価の結果の取りまとめについて

ア 第1評価グループの評価結果について

(「資料1 第1評価グループ評価調書(案)」関係)

評価調書案説明

外部評価ヒアリングでの委員意見及び対象事業への評価を取りまとめた評価調書 案について、事務局が説明した。

審議内容

各事業の評価について委員全体で審議した結果、第1評価グループの評価調書は次のとおりとすることとした。

新湊交流会館管理費

・評価案に関する意見

施設内で飲食を認めることは稼働率の向上につながると考えるが、無制限に認めることは望ましくない。今後、柔軟な施設運用を考える場合においても、施設の本来の目的に留意するべきである。

よって、「委員の主な意見」は、「<u>今年度から施設本来の目的に適っていること</u> を前提にホールでの飲食を認めたとのことだが、このような柔軟な運用を更に進 めることで稼働率を高めるべき。 業コストは使用料に反映させるべき。」とする。

新湊農村環境改善センター維持管理費 大島農村環境改善センター維持管理費

委員から追加意見等はなく、原案どおりとすることした。

畦畔除去整備事業補助金

委員から追加意見等はなく、原案どおりとすることした。

商店街等新規出店支援事業補助金

|・評価案に関する意見|

「委員の主な意見」に「<u>商店街の空き店舗を活用し出店する際には、一般的な</u> 改装費用だけでなく防火対策にもコストが必要となる場合があることから、現行 <u>の補助金の額では不十分である。</u>」を加える。

イ 第2評価グループの評価結果について

(「資料2 第2評価グループ評価調書(案)」関係)

評価調書案説明

外部評価ヒアリングでの委員意見及び対象事業への評価を取りまとめた評価調書 案について、事務局が説明した。

審議内容

各事業の評価について委員全体で審議した結果、第2評価グループの評価調書は次のとおりとすることとした。

婚活イベント実施支援

・評価案に関する意見

「委員の主な意見」に「<u>婚活支援を市単独で推進するだけではなく、例えば、</u> <u>県が行っているマリッジサポートセンターへの登録料を補助するなど、県の事業</u> を活用するという視点も必要である。」を加える。

「マリッジサポートセンター」…会員制のお見合い、婚活イベント情報の提供や婚活セミナーの開催などの婚活支援を行う機関。

ミライクル館管理費

委員から追加意見等はなく、原案どおりとすることした。

中央公民館管理運営費

・評価案に関する意見

新湊中央文化会館の在り方を検討する際には、同施設の存廃についても検討することになる。社会教育法に基づく公民館としての施設運用がニーズに沿ったものであるかを検討するべき。

よって、「委員の主な意見」は、「<u>短期的には稼働率の向上に努めるとともに、</u> 長期的には中央公民館そのものの廃止も含めた抜本的な見直しを検討するべき。」 とする。

海竜スポーツランド維持管理費

委員から追加意見等はなく、原案どおりとすることした。

ウ 公共施設全般の管理運営に関する意見について

(「資料3 公共施設全般の管理運営に関する意見(案)」関係)

公共施設全般の管理運営に関する意見案説明

外部評価ヒアリングにおいて、評価対象とした各施設管理運営事業費(5事業)に対する評価と併せて、公共施設全般の管理運営の在り方について多くの意見があった。委員からこれらの内容についても評価結果と併せて外部評価報告書に記載するべきとの意見があったことから、それらの内容を公共施設全般の管理運営に関する意見として取りまとめ、意見書案を事務局が説明した。

審議内容

委員全体で審議した結果、公共施設全般の管理運営に関する意見は次のとおりとすることとした。

・文案に関する意見

施設の運営目標管理の設定

施設の運営状況を適正に評価するためには、他の施設と比較可能な指標を以って 管理目標が設定されている必要がある。

この意見を踏まえ、「運営に関する定量的な目標の設定は、適正に管理運営しているかを検証する上で必要なため、<u>施設間において比較可能な指標で測定、分析で</u>きる仕組み作りに取り組むべき。」とする。

類似施設等の在り方の検討

エリアマネジメントとは、地域の価値を高めるための地域経営を行う取組のことである。機能が類似・重複する施設が数多く存在するという課題の解決をエリアマネジマントの視点を持って検討するというのは違和感がある。

この意見を踏まえ、項目名を「4 エリアマネジマントの重視」から「4 類似施設等の在り方の検討」に改める。併せて、「個別施設の在り方を考える際には、エリアマネジメントの視点を持って検討する。」という表現を改め、「同一地域内に、機能が類似・重複する施設や稼働率の低い施設が複数存在するという課題が見えてきた。今後、個別施設の在り方を考える際には、効率的な施設利用の視点を持って、周辺施設との複合化や多機能化等を検討していくべき。」とする。

施設使用料及び減免についての統一的な基準の策定

委員から追加意見等はなく、原案どおりとすることした。

将来にわたり稼働率の改善が難しい施設の廃止、統合及び複合化の検討

委員から追加意見等はなく、原案どおりとすることした。

施設所管担当課間の連携強化

ニーズに即した効率的な施設利用を可能とするためには、担当課ごとの連携を強

化すべきであり、その考え方を分かりやすく示すため、縦割りでない連携という表現が良いと考える。

この意見を踏まえ、「設置目的にとらわれない現状の利用者ニーズに即した効率的な施設利用を可能とするため、<u>施設所管担当課ごとの縦割りではない、横断的な連携を強化すべき。</u>併せて、必要な情報を整理し、意見をとりまとめる調整課があることが望ましい。」とする。

民間活力の更なる活用

指定管理者制度を導入した施設については、導入後一定期間を経過した段階で、 施設所管担当課は具体的な効果について検証するべき。

この意見を踏まえ、「<u>指定管理者制度を導入している施設においては、その具体的</u>な効果を評価・検証し、更なる管理運営の質の向上につなげるべき。」を追加する。

指定管理者制度について、民間のノウハウを更に発揮できるようにするための改善点について例示した方が良い。

この意見を踏まえ、「指定管理者が民間のノウハウを活用できるよう、弾力的な施設の運用基準を検討するとともに、<u>例えば、指定管理料の算定基準など、</u>指定管理者のインセンティブが一層発揮されるよう制度の見直しを検討されたい。」とする。

(2)その他

今後のスケジュールについて、後日、会長から市長へ外部評価報告書を手交すること について、委員から承認を受けた。